

意見公募の結果

1 規則の題名

金沢市市民活動サポートセンター条例施行規則

2 規則の案の公示の日

平成30年7月10日

3 提出意見並びに提出意見を考慮した結果及びその理由

意見数：2件

NO.	提出意見		提出意見を考慮した結果 及びその理由
	該当 箇所	いただいたご意見の概要	
1	入所の 制限	案では、あまりにも漠然としていて、所長の裁量の余地が過大であり、規則として恣意的な判断がなされることを許しています。他方で、ヘイト行為等は明示的に拒否する必要があります。	意見公募手続に当たり公表した概要では、入所の制限の代表例を記載しています。この施設は、金沢学生のまち市民交流館と同じ建物内に設置したものであることから、その条例施行規則や、その他本市の既存の公の施設と同様の項目を定めました。
2	その他	このほか、意見公募手続の案件の公表方法、金沢市市民活動サポートセンター条例の制定プロセスや内容に関し、ご意見をいただきました。	貴重なご意見として承り、今後の参考にさせていただきます。

(注) ご意見については、一部要約して記載しております。